

仙台市地域農業基盤強化プラン（経営再開マスタープラン）の作成状況について

1. 仙台市地域農業基盤強化プランとは

仙台市地域農業基盤強化プラン（以下「プラン」という。）は、地域農業の将来像を描き、地域における担い手と農地利用の問題を解決し、持続可能な農業の実現を目指すため、平成 23 年度から全国で作成している「人・農地プラン（被災地は経営再開マスタープラン）」について仙台市として作成した計画である。

このプランを作成することにより、青年就農給付金などの国の助成制度などが利用できるようになる。

・・・プラン作成することによる国の助成制度（メリット施策）・・・

青年就農給付金（経営開始型）

プランに掲載された原則として 45 歳未満で独立・自営就農する新規就農者に対して、農業経営が安定するまで給付金を交付。

【給付額】 150 万円/年（最長 5 年間）

規模拡大加算

面的集積するために、新たに 6 年以上の利用権設定をして経営規模を拡大する農家に対する助成金、プラン掲載により面的集積要件の緩和。

【交付単価】 2 万円/10 a

被災地域農地集積支援金

◎経営転換支援金

離農者等が、農地の 6 年以上の貸付等契約締結を農地利用集積円滑化団体（J.A 仙台）等に対して 10 年以上の白紙委任した場合助成。

【交付単価】 50 a 以下：30 万円/戸、50 a 超 2 ha 以下：50 万円/戸、2 ha 超：70 万円/戸

◎分散錯圃解消支援金

担い手が耕作する農地に隣接する農地の所有者が、担い手に農地貸付等を行う場合

【交付単価】 5 千円/10 a

スーパー L 資金の無利子化

認定農業者が借り入れるスーパー L 資金の金利負担の軽減、当初 5 年無利子化。

被災者向け農の雇用事業

被災農業者等を雇用し、農業技術等を習得させる研修を実施する農業法人等へ助成。

【助成額】 月 9.7 万円/人

被災農業者経営能力向上事業

担い手及びその構成員が、営農再開のために必要な研修等を行う場合助成。

【助成額】 上限 3 万円

2. プランの概要

(1) 作成年月 平成 25 年 3 月 (平成 25 年 5 月更新)

(2) プラン作成の単位

仙台市域を 14 地区 (JA 仙台の支店を基本に設定) に分割し、地区ごとに作成。

※地区名：岩切・原町、高砂、岡田、七郷、六郷、中田、四郎丸、長町、西多賀、
生出、泉、根白石、宮城、秋保

(3) 掲載内容

①地域の担い手 (今後の地域の中心となる経営体)

- ・規模拡大を目指す意欲のある 249 の農家や組織を位置づけ
- ・新規就農者については、秋保地区に 1 人、六郷地区に 2 人を掲載

②離農者 (農地の提供等により地域の中心となる経営体と連携する農業者)

- ・担い手に対して農地を貸し出し、利用集積等に協力する農地所有者 386 人を掲載

③地域農業のあり方

- ・地域で考えている今後の農業の方向性などについて掲載
- ・具体的には、新規就農者の確保は全地区で必要と考えており、また、6 次産業化へ取り組む意向を示している地区が多い。

④地域の担い手に対する農地の集積計画表及び農地利用図 (マップ)

- ・地域の担い手等の経営農地や離農者の貸付等に係る農地の情報を集積計画表にまとめるとともに地図に記載
- ・市全体では、農地の出し手 318 人、借り手 86 人、対象農地約 361ha となった。

プラン概要のまとめ

地域の担い手				離農者	地域の農業のあり方 (取り組み事項)				農地利用集積			
組織	認定 農家	拡大 志向	新規 就農		複合化	6 次産 業化	高付加 価値化	新規就 農の促 進	借り手	出し手	筆数	面積
経営体	経営体	経営体	経営体	人	地区	地区	地区	地区	人	人	筆	ha
45	159	42	3	386	5	8	5	14	86	318	4,717	361
249												